

社会福祉法人アンダンテ 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作成することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

2. 内 容 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備及び働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目 標① 子どもが保護者である職員の働く姿を実際に見ることができる「子ども参観日」を年1回開催する。

対 策① ・実施検討会の設置
・参観日実施についての周知
・参観日の実施、職員への実施後アンケート調査、次回に向けての検討

期 間 令和 7年 4月～

目 標② 職員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境を整備する。

対 策② ・全職員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社保免除などを周知
・育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を実施
・ポスターを作成し不妊治療休暇（エフ休暇）の周知

期 間 令和 7年 4月～